明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件（総務一七二）　一
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（法務一四九）　七
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件（厚生労働一三一）　一〇
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一一
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
計量法第百四十三条第一項の規定に基づく登録、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　四四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四四
会社その他
会社決算公告　四四

告示

○総務省告示第百七十二号

消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二十一条の四第二項の規定により、次の消防の用に供する機械器具等について型式承認をしたので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成三十年五月二十二日

総務大臣　野田　聖子

種別	型式番号	承認年月日	氏名または名称	住所
定温式住宅用防災警報器	住警第26～13～1号	平成28. 4. 5	能美防災株式会社	東京都千代田区九段南四丁目7番3号
〃	住警第26～13～2号	〃	〃	〃
〃	住警第26～126～1号	〃	〃	〃
〃	住警第26～126～2号	〃	〃	〃
光電式住宅用防災警報器	住警第26～12～1号	〃	〃	〃
〃	住警第26～12～2号	〃	〃	〃
〃	住警第26～125～1号	〃	〃	〃
〃	住警第26～125～2号	〃	〃	〃
定温式感知線型感知器	感第28～12号	〃	古河電工産業電線株式会社	東京都荒川区東日暮里六丁目48番10号
小型消火器	消第28～4号	28. 4. 8	ヤマトプロテック株式会社	大阪府大阪市東成区深江北二丁目1番10号
閉鎖型スプリンクラーヘッド	ス第28～17号	〃	能美防災株式会社	東京都千代田区九段南四丁目7番3号
〃	ス第28～18号	〃	〃	〃
流水検知装置	流第28～2号	〃	ニッタン株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目54番5号
〃	流第28～3号	〃	〃	〃
P型1級受信機（蓄積式）	受第28～3号	〃	ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
P型2級受信機（蓄積式）	受第28～4号	〃	〃	〃
閉鎖型スプリンクラーヘッド	ス第28～19号	28. 4. 19	株式会社宮本工業所	東京都港区三田三丁目4番2号
〃	ス第28～20号	〃	〃	〃
〃	ス第28～21号	〃	〃	〃
〃	ス第28～22号	〃	〃	〃
P型1級受信機（蓄積式）	受第27～4～1号	〃	ニッタン株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目54番5号
GP型3級受信機	受第25～11～3号	28. 4. 28	パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地
小型消火器	消第28～5号	28. 5. 9	モリタ宮田工業株式会社	東京都港区芝二丁目5番6号